

事務連絡
令和元年 10 月 28 日

関係都道府県市区町村担当課 } 御中
関係指定都市財政担当課 }

総務省自治財政局地方債課

令和 2 年度における公営競技施行に係る市区町村の指定申請手続
等について

令和 2 年度において公営競技を施行するため、競馬法（昭和 23 年法律第 158 号）第 1 条の 2 第 2 項、自転車競技法（昭和 23 年法律第 209 号）第 1 条第 1 項、又はモーターボート競走法（昭和 26 年法律第 242 号）第 2 条第 1 項の規定に基づく総務大臣の指定を受けようとする市区町村の指定申請手続の取扱いについては、下記のとおりとしますので、適切に対処されますようお願いいたします。

また、令和元年度限りで事業から撤退する市区町村についても、下記のとおり必要書類の提出をお願いします。

なお、指定都市の申請手続については、令和 2 年度分から、都道府県を經由せず、直接、市長から総務大臣に申請することとし、都道府県の意見も不要となりましたので、御留意ください。

記

1 対象団体、提出書類等
別紙のとおり

2 提出期限
令和元年 11 月 29 日（金）

3 提出方法
都道府県内市区町村分（指定都市を除く）の提出書類をとりまとめたいただき、下記担当宛に提出書類一式を 1 部郵送の上、電子メールにてデータを送付してください。

指定都市分については、下記担当宛に別添の市区町村作成分の書類一式を 1 部郵送の上、電子メールにてデータを送付してください。

4 その他

令和 2 年 1 月中旬頃に指定申請についてのヒアリングを実施させていただく予定です。そのため、担当職員の派遣につきまして、御配意いただきますようお願いいたします（詳細は別途通知）。

総務省自治財政局地方債課
担当：収益事業係 前田
TEL：03-5253-5629（直通）
E-mail：s.maeta@soumu.go.jp

1 対象団体

- (1) 指定申請を行う市区町村
- (2) 令和元年度限りで事業から撤退する市区町村

※ 指定期限なしの市区町村を含む。

2 提出書類

(1) 市区町村作成分

①指定申請を行う場合

- ・ 指定申請書（市区町村長から総務大臣宛て）
- ・ 公営競技施行団体に係る公営競技施行状況調査表【様式1】

②令和元年度限りで事業から撤退する場合

- ・ 指定取消申請書（市区町村長から総務大臣宛て）
 - ※ 令和元年度末に指定期限が到来する市区町村については提出不要
 - ※ オートレースの施行団体は提出不要
- ・ 公営競技施行団体に係る公営競技施行状況調査表【様式1】
- ・ 撤退に係る経緯が分かる資料【様式任意】
 - ※ 撤退の理由及び経緯、関係者との協議・補償等の状況、事業引継の状況等

(2) 都道府県作成分

①都道府県内市区町村（指定都市を除く）から指定申請があった場合

- ・ 意見書
 - ※ 意見書には人口の状況、財政状況、収益金の状況等を勘案の上、当該市区町村（指定都市を除く）における公営競技施行の適否その他都道府県の立場からの意見を明確かつ詳細に記載していただきますようお願いいたします。
- ・ 都道府県内市区町村（指定都市を除く）申請一覧表【様式2】

②公営競技からの撤退、市町村合併による施行団体数の減少等により都道府県内市区町村の施行団体数（指定都市を除く）に変更がある場合

- ・ 公営競技施行団体異動状況調べ【様式3】